株主各位

大阪市中央区南船場一丁目15番14号稲畑産業株式会社

第145回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第145回定時株主総会において、 下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し 上げます。

敬具

記

報告事項 1.第145期(平成17年4月1日から平成18年3 月31日まで)営業報告書、連結貸借対照 表及び連結損益計算書の内容並びに会計 監査人及び監査役会の連結計算書類監査

結果報告の件

て年23円)と決定いたしました。

2. 第145期(平成17年4月1日から平成18年3 月31日まで)貸借対照表及び損益計算書 の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第145期利益処分案承認の件 本件は、原案のとおり承認可決されました。 利益配当金は、1株につき3円(中間配当金を含め

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。 変更の概要は次のとおりです。

- (1) 会社法(平成17年法律第86号)及び「会社法の 施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」 (平成17年法律第87号)が平成18年5月1日に施 行されたことに伴う変更
 - ①招集地に関する規定の新設
 - ②株主総会参考書類等のインターネット開示規 定の新設

- ③取締役の任期を現行の2年から1年に短縮する 規定の変更、並びに取締役会の決議によって、 剰余金の配当を期末配当の他、中間及び予め 定めた基準日において行えるようにする規定 の変更及び新設
- ④「機関の設置」に関する規定の新設
- ⑤取締役会におけるいわゆる書面決議の採用の ための新設
- ⑥社外取締役、社外監査役との責任限定契約に 関する規定の新設
- ⑦上記の他、会社法に基づく必要な規定の加除、 修正、移行・新設、みなし規定の追加など、 全般に亘る所要の変更
- (2) 薬事法等の改正・施行により「医療用具」が 「医療機器」と変更になったことに伴う(目的) の一部変更
- (3) 電子公告制度採用に伴う公告方法の変更
- (4) 発行可能株式数の変更

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり稲畑勝雄、稲畑勝太郎、藤田裕治、種谷信邦、中野佳信、大槻延広、金子 證、西村 修、香西昭夫の9名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

本件は、原案のとおり監査役補欠者として松原 曉が選任されました。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り 支給の件

本件は、原案のとおり故代表取締役社長執行役員 稲畑武雄氏に対し当社の定める一定の基準に従い、 相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、 その具体的金額、贈呈の時期および方法等は取締 役会に一任すること、並びに役員退職慰労金制度 の廃止に伴い、本総会終結後も引き続き在任する、 再選された取締役 稲畑勝雄、稲畑勝太郎、藤田 裕治、種谷信邦、中野佳信、大槻延広、金子 證、 西村 修、香西昭夫の各氏及び任期中の監査 南原靖一郎、高橋幸貫、新川政次郎、井原 實の 各氏に対し、就任の時から本総会終結の時までの 在任中の功労に報いるため、それぞれ当社の定め る一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労 金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役在任期間分については取締役会の決議に、監査役在任期間分については監査役の協議に、それぞれ一任することに承認可決されました。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり取締役の報酬額を年額4億3,000万円以内、監査役の報酬額を年額8,000万円以内とそれぞれ改定することに承認可決されました。

第7号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針 導入承認の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

以 上

追記

平成18年6月29日現在の役員の新陣容は次のとおりであります。

代表取締役会長 稲畑 勝雄 代表取締役社長 稲畑勝太郎 執行役員 代表取締役 藤田 裕治 専務執行役員 代表取締役 種谷 信邦 専務執行役員 締 金子 鬶 常務執行役員 取 締 中野 佳信 常務執行役員 締 大槻 延広 常務執行役員 取 締 西村 修 役 取 締 役 香西 昭夫 監査役(常勤) 南原靖一郎 監査役(常勤) 髙橋 幸貫 杳 役 新川政次郎 監 役 井原 杳 實 執行役 昌 増井 重紀 執行役員 佐藤 精一

執行役員 浅海 雅明 執 行 役員 北村城一郎 執 行 役 員 久朗津成孝 執行 役員 隅谷康二郎 役 行 本多 義和 執 員 執行 役 員 星田 正嗣 行 役 員 菅沼 利之 執 行 役 員 執 上杉 降 執行役員 赤尾 豊弘 執行役員 柴田 浩典 執行役員 横田 健一

- (注) 1. 取締役 香西昭夫は社外取締役であります。
 - 2. 監査役 新川政次郎及び井原 實は社外監査役 であります。

以上

〈お知らせ〉

○電子公告制度の導入について

当社は、本総会において「定款一部変更の件」をご承認いただいたことにより、「電子公告制度」を導入いたしました。今後当社の公告は、当社のホームページにて行います。電子公告を行いますインターネットホームページのアドレスは次のとおりであります。

ホームページアドレス www. inabata.co. jp/koukoku

但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

以上